

会 議 録

会議の名称	第1回川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会
開催日時	令和6年7月19日(金) 13時30分 開会 ・ 15時00分 閉会
開催場所	川越市役所 東庁舎2階 教育委員会室
会長氏名	会長 眞下英二
出席者氏名	別紙のとおり
傍聴人	1人
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> 1 委嘱書交付式 2 第1回審議会 <ul style="list-style-type: none"> (1) 議事 <ul style="list-style-type: none"> ①会長・副会長選出 ②諮問 ③資料説明 (2) 事務連絡 3 諸連絡
配布資料	<p>【事前配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会次第 ・ 川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員名簿 ・ 小中学校の適正規模・適正配置に関する資料集 <p>【当日配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1 川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例 ・ 資料2 川越市附属機関等の会議の公開に関する実施基準 ・ 資料3 川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会の傍聴に関する要領 ・ 資料4 (写) 川越市立小中学校の適正規模及び適正配置について(諮問) ・ 資料5 R6年度小学校の児童数・学級数の推計、中学校の生徒数・学級数の推計 ・ 資料6 地区別シート ・ 資料7 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 委嘱書交付式</p> <p>【開会】 【委嘱書交付】 【教育長あいさつ】 【委員紹介】 【事務局職員等紹介】 【閉会】</p>
司会 (事務局)	<p>2 第1回審議会</p> <p>ただ今から、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会第1回会議を始めさせていただきます。</p>
	<p>【資料確認】</p>
司会 (事務局)	<p>議事に入る前に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。資料2「川越市附属機関等の会議の公開に関する実施基準」第3条に基づき、本日の会議の公開につきましては、公開とさせていただきたいと存じますが、御異議ありますか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
司会 (事務局)	<p>それでは、本日の会議は、公開会議といたします。傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日は、傍聴希望者が1名いらっしゃいます。</p>
司会 (事務局)	<p>それでは、傍聴希望者の入場をお願いします。</p>
司会 (事務局)	<p>続きまして、名簿順について、お諮りいたします。 本日、初回の審議会ということで、条例に定める選出母体ごとに氏名順、役職順などを考慮し、名簿を作成させていただきました。</p>
	<p>今後、この順番を、公式な順番とさせていただいてよろしいかお諮りいたします。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	(異議なし)
司会 (事務局)	御異議がないようですので、今後、委員名簿をこの順番とさせていただきます。
司会 (事務局)	<p>続きまして、議事に移らせていただきます。</p> <p>議事①「会長及び副会長の選出」についてでございます。</p> <p>資料1「川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例」第5条第1項では、会長及び副会長について「委員の互選によってこれを定める。」と規定しております。</p> <p>今回は、最初の会議でございますので、地方自治法第107条の規定を準用して、年長の委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>ご出席いただいている委員のうち、宮岡委員をお願いいたします。</p>
宮岡臨時議長	<p>議長の選任まで、臨時議長を務めさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、会長の選任について、選出方法は、どのようにいたしましょうか。</p> <p>他の審議会では、指名推選の方法による場合が多いようですが、いかがでしょうか。</p> <p>選任方法について、指名推選によることについて、御異議ありませんか。</p>
委員	(異議なし)
宮岡臨時議長	<p>異議なしと認め、指名推選により会長を選任することに決定しました。</p> <p>次に、誰が指名するかについてですが、私、議長が指名することとしてよろしいでしょうか。御異議ありませんか。</p>
委員	(異議なし)
宮岡臨時議長	異議なしと認め、臨時議長が、会長を指名することに決定しました。本審議会の会長に推選する方は、教育委員会の活

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>動の点検評価懇話会委員を務め、教育に関する識見の高い、眞下委員が適任であると思いますが、いかがかでしょうか。御異議はありますか。</p> <p>(異議なし)</p>
宮岡臨時議長	<p>異議なしと認めます。眞下委員、お引き受けいただけますか。</p>
眞下委員	<p>(承諾)</p>
宮岡臨時議長	<p>会長が決定しましたので、臨時議長を辞します。御協力に感謝します。</p>
司会 (事務局)	<p>それでは、眞下会長、前の席にお移りください。 眞下会長より、一言就任のご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
眞下会長	<p>(挨拶)</p>
司会 (事務局)	<p>それでは、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第5条第2項に基づき、眞下会長に議長になっていただき、議事を進めていただきます。</p>
眞下会長	<p>ただ今から、議長を務めさせていただきます。委員の皆様 の御協力をお願いします。引き続き、「議事①会長・副会長の 選出」について、議事を進めさせていただきます。 副会長の選任について、選出方法は、どのようにいたしま しょうか。会長選任と同様に指名推選の方法で、いかがか ですか。選任方法について、指名推選によることについて、御 異議はありますか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
眞下会長	<p>異議なしと認め、指名推選により副会長を選任することに 決定しました。 次に、誰が指名するかについてですが、私、議長が指名す</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	ることとしてよろしいでしょうか。御異議ありますか。 (異議なし)
眞下会長	異議なしと認め、議長が、副会長を指名することに決定しました。私が本審議会の副会長に推選する方は、保護者の代表としてPTA 連合会副会長を務める、岡田委員が適任であると思いますが、いかがですか。御異議はありますか。
委員	(異議なし)
眞下会長	異議なしと認めますが、岡田委員、お引き受けいただけますか。
岡田副会長	(承諾)
眞下会長	それでは、岡田副会長、前の席にお移りください。 岡田副会長、就任のご挨拶をお願いいたします。
岡田副会長	(挨拶)
眞下会長	次第に従って議事②「諮問」に移ります。
新保教育長	(諮問書を読み上げ、眞下会長に手交した。)
眞下会長	本審議会は、将来的な市立小中学校の適正規模及び適正配置を進めていくための方向性と言える基本的な考え方について調査審議していくものだということが示されました。今後の協議で、活発な御意見をお願いいたします。 議事の③資料説明に移ります。事務局お願いします。
事務局	今後の具体的な審議に先立ちまして、本市の小中学校が置かれている状況について、資料を基に説明いたします。
事務局	(説明「審議いただきたいポイントについて」)
眞下会長	資料集 1 ページのところで御質問等ありますか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	(質問等なし)
眞下会長	続いて、資料集 2 から 5 ページの説明について、事務局からお願いします。
事務局	(説明「1 小中学校を取り巻く状況について」)
眞下会長	資料集 2 から 5 ページのところで御質問等ありますか。
委員	(質問等なし)
眞下会長	続いて、資料集 6 から 10 ページの説明について、事務局からお願いします。
事務局	(説明「(3)小中学校の沿革、(4)小中学校の配置、(5)小中学校の相関について」)
眞下会長	資料集 6 から 10 ページのところで御質問等ありますか。
藤崎委員	<p>図表 6 の小学校の沿革で明確にさせていただきたいので質問します。一番左の 1955 年度の上から、川越第一小学校、川越小学校、川越第三小学校、川越第四小学校、川越第五小学校と、記載されていますが、このときには川越小学校ではなく、川越第二小学校だったと思います。</p> <p>もう一つは、月越小学校が 1959 年となっていますが、月越小学校は、開校当初は、川越第六小学校と認定されていました。資料として出すわけですから、学校の沿革はきちんとした方が良くはないかということで、質問をさせていただきました。</p>
眞下会長	事務局から説明はありますか。
事務局	図表 6 に関しましては、川越市個別施設計画の公共施設編を載せてありますので、会議後に確認して、次回の会議で回答でよろしいでしょうか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
藤崎委員	確認をいただいてからということですね。私が学校に在籍していた時代の話で、最初から川越小学校という名称ではございませんでした。参考にお話をしました。よろしく願いいたします。
眞下会長	他に、御質問等ありますか。
委員	(質問等なし)
眞下会長	続いて、資料集 11 ページの説明について、事務局からお願いします。
事務局	(説明「(6)校舎等の更新時期等、①目標使用年数について」)
眞下会長	資料集 11 ページのところで御質問等ありますか。
藤崎委員	図表 13 を見せていただいたのですが、今年度、既に目標使用年数が来た学校があります。この件については、後ほどの議題になると思いますが、現状どのような対応をしているのかお聞きしたいと思います。
眞下会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	今年、2024 年に目標使用年数である 65 年が到来する仙波小学校校舎、古谷小学校校舎については、担当課が教育財務課になります。現状、どのような対応をしているのか、また、この後の方向性については、確認して、次回にお答えできるようにしたいと思います。
眞下会長	他に質問等ありますか。
委員	(質問等なし)
眞下会長	続いて、資料集 12 から 17 ページの説明について、事務局からお願いします。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	(説明「②運営コストと更新時期、③公共施設等総合管理計画との連携、2児童生徒数等の状況について」)
藤崎委員	16 ページの図表 18 の小学校の部分では、令和 12 年度における各小学校の児童数を算出して児童数が多い順に並べている表がありますが、多い順に並んでいません。17 ページの中学校もやはり同じで、途中で数字が前後しています。
眞下会長	基本的に数字の話だと思いますけれども、事務局いかがでしょうか。
事務局	図表 18、19 の数値に関しましては、上段から大きい順になっていませんでした。次回修正したものに差替えさせていただきます。
眞下会長	修正版を出していただけるということですので、よろしく願いいたします。 他に御質問等ありますか。
岩澤委員	数字の根拠ですが、小学校の児童数と中学校の生徒数については、全児童生徒が公立へ行ったという前提で計算されているのですか。 例えば、中央小では、相当数の児童が私立へ進学しているという話を聞いております。それを加味した数字であるか、ないかによって、大きく将来像が変わってくると思うので、その根本的な考え方を教えていただきたい。
事務局	現在、市立小中学校については住民登録地で通学する学校が決まっています。将来の見込み部分については、住民登録上の学齢人口を基に算出していますので、私立への進学者数は反映されていません。
岩澤委員	私立への進学者数が反映されていないと、根拠が全く違ってしまいます。将来像を我々が考えるときに、現状の私立へ進学する人数を把握したうえで、予測を立てていかないと、将来が見えてこないような気がします。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
宮岡委員	現状では6、7%ぐらいが私立へ進学していると聞いています。事務局では、私立に進学している人たちは、調べられないのですか。
松本委員	この数字の話は大事な話なのかもしれませんが、もう少し根本的なところを議論できたらよいと思っております。
宮岡委員	それは分かるのですが、数字の細かい話になったから話をさせてもらいました。
藤崎委員	児童数、生徒数の見込み数が、次の適正規模の論議で関係すると思い、話をさせていただきました。以上意見であります。
眞下会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	図表 18、19 の資料につきましては、先ほど申し上げた通り、現在の住民登録上の学齢人口を基に算出しています。次回は私立等へ進学した児童生徒数を加味した資料を用意したいと思います。
眞下会長	それでは、終了時刻に近づいてまいりました。まだ資料集の内容は、残っておりますが、本日は、議事の③、資料説明 17 ページまで説明していただき、18 ページ以降は次回の内容としてさせていただくということでよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
眞下会長	資料の精度等の問題もあったと思いますので、そちらは、新たに次回提示していただくということでよろしく願いいたします。予定の時刻がまいりましたので、本日の審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。 それでは、続いて(2)事務連絡に移らせていただきます。事務局お願いします。
事務局	次回の第2回審議会につきましては、8月23日(金)になります。後日、改めて開催通知を送付させていただきます。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
眞下会長	<p>会場は本庁舎 7 階 AB 会議室での開催を考えております。連絡は、以上です。</p> <p>以上をもちまして、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会第 1 回会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>